

# 新しく農産物の加工に取り組む方を支援します

—鶴岡市6次産業化ファーストステップ推進事業（二次募集）—

鶴岡産の農林水産物を加工し価値を高める取り組みや、農業体験などの農業と観光を連携した取り組みに市が助成します。

- 1 実施主体** 市内の農林漁業者又は農林漁業者が主体となっている団体  
※個人の場合は市税を滞納していないことが要件です。  
※団体の場合は、規約、組織規程、経理規定、組織構成等の組織運営に関する定めがあることが要件です。  
※過去に本事業の交付を受けたことがある場合は、申請できません。
- 2 対象事業**
  - (1) 農林水産物等の加工に新たに挑戦する事業等  
農林水産物の加工品の開発、新商品のパッケージ作成、研修会講師謝金等
  - (2) グリーン・ツーリズム等に関する事業  
体験型メニューの開発等
- 3 事業の実施期間** 令和5年3月31日までに完了する事業とします。
- 4 補助の内容**

補助対象経費の3分の2以内（補助限度額は15万円）

  - ※ 視察研修の旅費は、補助率2分の1（1人あたり2万5千円が上限）です。
  - ※ 会議負担金、講習会参加料等の負担金は補助率2分の1です。
  - ※ 加工用設備等の備品は5万円が上限です。
  - ※ 補助対象経費が、視察研修等に係る旅費、講習会参加料、会議費、調査費、備品購入費のみである事業は補助対象外です。
- 5 補助対象の決定**

事業実施企画書の提出を受けて事業内容等を審査して決定します。

  - ※ 事前着工可能
- 6 申込締切** 各月 月末まで
  - ※ 申請書提出前に**必ず**以下までご相談ください。
  - ※ 今年度予算に達した場合は募集を終了しますのでご了承ください。

【お問合せ】	鶴岡市役所農政課	電話35-1295（直通）
	藤島庁舎産業建設課	電話64-5809
	羽黒庁舎産業建設課	電話62-2527
	榑引庁舎産業建設課	電話57-2114
	朝日庁舎産業建設課	電話53-2117
	温海庁舎産業建設課	電話43-4616